

## 北海道環境影響評価条例に基づく 公聴会の開催と公述人の募集について

株式会社道北エナジーが、北海道幌延町で計画している（仮称）浜里風力発電事業については、環境影響評価法に基づき、先に「環境影響評価準備書」（以下「準備書」）の縦覧を行うなど、手続が進められています。

環境影響評価法では、この事業について、北海道知事は環境保全の見地から意見を述べる事となつていますが、その際には北海道環境影響条例の規定に基づき、この準備書について道民その他の者の環境保全の見地からの意見を聴くため公聴会を開催することになっています。

このため、公聴会を次のとおり開催することとし、公聴会では予め募集した公述人に意見を述べていただくことから、公述人を募集することとしました。

### ◆公聴会の日時、場所等

- 1) 日時 平成29年3月29日（水）午後7時00分から
- 2) 場所 幌延深地層研究センター 国際交流施設 会議室1・2  
（北海道天塩郡幌延町宮園町1-8 TEL:01632-5-1593）  
\* 傍聴者収容数 おおむね50名

### ◆公述の申出

- 1) 公聴会に出席して準備書について環境保全の見地から意見を述べたい方は、次のとおり書面を、郵送又は電子メールにより北海道知事に提出してください。

#### <書面の記載内容>

- ①公聴会において意見を述べたい旨
- ②意見の概要
- ③住所、氏名及び電話番号

- 2) 提出期限  
平成29年3月17日（金）当日必着

- 3) あて先
  - ・ 郵送先 札幌市中央区北3条西6丁目（郵便番号〒060-8588）  
北海道環境生活部環境局環境政策課環境影響評価グループ
  - ・ アドレス [kansei.kankyau@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kansei.kankyau@pref.hokkaido.lg.jp)

### ◆公述人の決定（通知）

公述人は、申出のあった方の中から決定し、公述人に決定された方には知事からその旨通知をします。

### ◆公述できる時間

公述出来る時間は1人15分以内です、ただし、公述人が多数となった場合には発言時間を短縮する場合があります。

### ◆公聴会の傍聴

公聴会は傍聴することができます。会場への入場は先着順で、50名程度の入場が可能です。（質疑はありません）

### ◆問い合わせ先

北海道環境生活部環境局環境政策課環境影響評価グループ  
電話 011-204-5981